

大崎上島町

～海景色の映えるまち～

企業版ふるさと納税

企業と共に地域を創る

大崎上島町では、第3次大崎上島町総合戦略を策定し、地方創生と人口減少対策に取り組んでいます。こうした町の事業を寄付を通じて応援頂ける企業等を募集しています。

1. 帰ってきたくなる学びの島づくり

学生の地域への愛着度を高めて、新卒就職時・大学進学時等で一度町外に転出しても、関係人口として関わり続け、帰ってきたくなる学びの島づくりを推進

2. 子育て世代に選ばれるまちづくり

若年ファミリー層の転入促進・転出抑制を図ることが必要不可欠であり、“子育てするなら大崎上島町”と町内外の方々に思ってもらえるよう、子育て世代に選ばれるまちづくりを推進

3. 新たな産業・仕事づくり

企業や個人の誘致に係る入口戦略だけでなく、地域継業や所得向上に寄与する出口戦略も一体的に検討し、若者が魅力を感じる業種のトレンドを踏まえた上で、施策・事業を推進

4. 新たな共助のまちづくり

3世代（親・子・孫）そろって、最期の時まで安心して、幸せに暮らせるコミュニティづくりを図り、それが町外からみた魅力につながるよう、令和時代の新たな共助のまちづくりを推進

特にご寄付頂きたい取組

『帰ってきたくなる学びの島づくり』として

広島県立大崎海星高等学校支援

広島商船高等専門学校支援

広島県立広島観智学園支援

※頂いた寄付の90%を地域活性化交付金として指定校に交付します。なお、地域活性化交付金交付要綱第8条により、指定事業以外の事業に活用される場合もございますことをあらかじめご了承ください。

法人関係税が最大で約9割軽減されます

「企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）」を活用して寄附された場合、損金算入による寄附額の約3割に相当する税額の軽減に加え、特例措置によりさらに6割が上乗せされ、併せて最大9割に相当する額が軽減されます。

通常寄附	ふるさと納税活用	
損金算入	税額控除	企業負担
約3割	最大6割	約1割

寄附のお申し出

本町の地方創生事業に賛同いただき、寄附をお申し出頂ける場合は、別紙の「寄付申出書」を大崎上島町総務課までご提出ください。

- ・寄付額の下限は10万円です。
- ・寄付に対する返礼品はありません。
- ・貴社名等を本町ホームページ等に掲載いたします。（公表可の同意がある場合）
- ・本社が所在する自治体への寄付は本制度の対象となりません。